【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年６月９日
【事業年度】	第39期(自　平成17年３月16日　至　平成18年３月15日)
【会社名】	株式会社カワチ薬品
【英訳名】	CAWACHI LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　河　内　伸　二
【本店の所在の場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(37)1111
【事務連絡者氏名】	取締役　　浅　野　雅　晴
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市大字卒島1293番地
【電話番号】	0285(32)1131
【事務連絡者氏名】	取締役　　浅　野　雅　晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
売上高	(百万円)	148,276	164,060	180,519	193,860	200,161
経常利益	(百万円)	9,064	10,661	11,377	12,644	11,198
当期純利益	(百万円)	4,436	6,088	6,057	7,191	4,153
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	9,154	12,851	12,855	12,857	12,980
発行済株式総数	(株)	11,239,960	12,248,060	12,250,460	24,502,920	24,569,820
純資産額	(百万円)	42,201	55,142	60,655	67,319	71,085
総資産額	(百万円)	116,746	129,476	134,058	143,792	146,601
１株当たり純資産額	(円)	3,754.71	4,502.27	4,945.38	2,744.40	2,891.08
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円) (円)	40.00 (―)	40.00 (―)	40.00 (―)	25.0 (―)	25.0 (―)
１株当たり当期純利益	(円)	415.65	528.41	488.45	290.45	167.12
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	414.70	528.05	488.20	289.87	166.70
自己資本比率	(%)	36.1	42.6	45.3	46.8	48.5
自己資本利益率	(%)	12.4	12.5	10.5	11.2	6.0
株価収益率	(倍)	18.0	13.7	17.8	16.1	27.2
配当性向	(%)	9.6	7.6	8.2	8.6	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,572	10,773	12,526	13,554	9,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,815	△8,663	△11,607	△10,119	△10,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	140	1,585	△3,985	△1,079	△1,592
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,738	18,434	15,368	17,726	14,852
従業員数 (外、パートタイマー及び嘱託)	(名) (名)	1,116 (1,366)	1,270 (1,617)	1,370 (1,924)	1,544 (2,164)	1,686 (2,312)

(注) １　当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　当社は、３月16日から翌年３月15日までの12ヶ月間を１事業年度としております。
３　売上高には消費税等は含まれておりません。
４　持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
５　第35期の１株当たり配当額40円には100店舗達成記念配当10円、第36期の１株当たり配当額40円には東京証券取引所市場第一部上場記念配当10円、また、第38期の１株当たり配当額25円には特別配当5円をそれぞれ含んでおります。
６　第38期については、平成16年4月30日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
７　平成16年4月30日付をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成16年3月15日現在の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算出のもととなる平均株価及び株価収益率の算出のもととなる期末日における株価につきましては、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて調整しております。
８　第37期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年9月25日　企業会計基準第2号）及び「一株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成14年9月25日　企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
９　従業員数は正社員数であり、(　)内にパートタイマー及び嘱託(８時間換算、平均雇用人員)を外数で記載しております。なお、従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

当社の創業者である河内良三郎は、昭和35年７月栃木県栃木市に医薬品等の小売業を目的として「河内薬品」を創業いたしました。

昭和42年４月「有限会社　河内薬品」(代表取締役　河内良三郎、資本金　1,000千円)を設立し法人組織といたしました。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和42年４月	有限会社　河内薬品を設立。
昭和55年７月	株式会社カワチ薬品に改組。(資本金　2,200万円　保有店舗数12店舗)
昭和57年３月	本店を現在の栃木県小山市に移転。
昭和59年10月	栃木県宇都宮市の三の沢店に当社初のPOS(販売時点情報管理システム)レジを導入。
昭和61年４月	プライベートブランド商品の開発及び販売を開始。
昭和61年10月	埼玉県久喜市に久喜店を設置。埼玉県への出店開始。
平成元年７月	栃木県宇都宮市の川俣店にて酒類販売免許を取得。
平成元年11月	群馬県伊勢崎市に伊勢崎店を設置。群馬県への出店開始。
平成２年12月	全店POS(販売時点情報管理システム)化計画を開始。
平成４年１月	福島県福島市に鎌田店を設置。福島県への出店開始。
平成４年４月	仙台市青葉区に南吉成店を設置。宮城県への出店開始。
平成４年10月	茨城県日立市の田尻店を増床し、売場面積417坪のメガ・ドラッグストアを設置。
平成６年３月	EOS(電子発注システム)を導入。
平成７年４月	福島県白河市に売場面積677坪のメガ・ドラッグストア、白河店を設置。
平成８年10月	茨城県日立市の田尻店に初の調剤薬局を併設。調剤事業を開始。
平成11年８月	群馬県富岡市に、調剤薬局を組み入れた売場面積1,011坪のメガ・ドラッグストア、富岡店を設置。
平成12年４月	矢板南店(栃木県矢板市)が、福祉用具貸与事業所に指定され事業開始。
平成12年６月	千葉県千葉市におゆみ野店を設置。千葉県への出店開始。
平成12年９月	店頭売買有価証券として日本証券業協会へ登録。
平成12年11月	山形県山形市に山形南店を設置。山形県への出店開始。
平成13年５月	商品の共同仕入を目的として、株式会社サンドラッグと業務提携に関する覚書を締結。
平成14年７月	岩手県盛岡市に盛岡みたけ店を設置。岩手県への出店開始。
平成14年11月	新潟県長岡市に長岡店を設置。新潟県への出店開始。
平成14年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成15年６月	長野県佐久市に佐久平店を設置。長野県への出店開始。
平成17年８月	東京都多摩市に多摩ニュータウン店を設置。東京都への出店開始。

3 【事業の内容】

当社は、医薬品、化粧品、日用雑貨、食料品及び酒類等を販売するドラッグストア並びに調剤を主体とした薬局を営む小売業であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

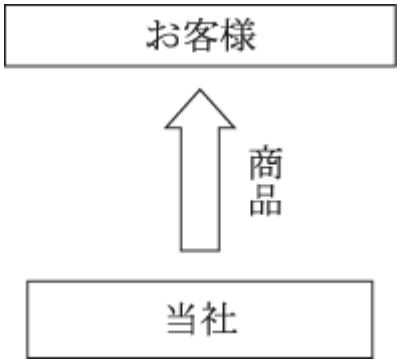

(1) 主要取扱商品

商品区分	主要品目
医薬品	風邪薬、胃腸薬、各種ビタミン剤、目薬、外傷薬、介護用品、調剤に係る収入、調剤技術に係る収入
化粧品	基礎化粧品、メイク化粧品、男性化粧品
雑貨	洗剤、トイレットペーパー、ペット用品、紙オムツ、粉ミルク
一般食品	加工食品、日配品、菓子、飲料、酒

(2) 店舗の特長

当社では、郊外型の店舗を主に出店しており、売場面積400坪以上をメガ・ドラッグストアと定義し、現在では売場面積400坪～1,000坪のメガ・ドラッグストアを中心に展開しております。また、車社会に対応した広い駐車場を店舗の前面に構え、一台あたりの駐車スペースも広くとっております。店舗形態はワンフロアとなっており、前面の駐車場から地続きになっていることで、段差もなく直接店内に入ることができるバリアフリー型になっております。その店内は、非常に明るく、クリンリネスを徹底することで、お客様が快適にお買い物ができるように配慮し、さらに、ファーマーシー・モア(お客様の健康で快適な生活を実現する)というコンセプトのもと、商品を豊富に幅広い構成で揃え、シンプルなレイアウトと広い通路をとることにより、商品を見つけやすく分かりやすいよう配置しております。

また、現在は医薬分業に対応した、よりお客様の利便性を考えた、調剤薬局併設型メガ・ドラッグストア(インストア型も含む)の店舗展開も積極的に行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年３月15日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,686 (2,312)	28.7	6.3	4,778,914

(注) １　従業員数は就業人員であり、(　　)内にパートタイマー及び嘱託(８時間換算、平均雇用人員)を外数で記載しております。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　従業員が最近１年間において142名増加しておりますが、新規店舗の開設に伴う定期採用等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業の設備投資等の回復や雇用改善等の動きが見られ、年末にはバブル期以来の日経平均が回復する等回復基調が確認されております。しかしながら、当社を取り巻く小売業界の環境は、一部、都市部の百貨店やデジタル家電関連等においては、消費の回復傾向が見られるものの、可処分所得は上がっておらず、消費者の購買意欲は本格的回復のないまま推移いたしました。また出店も相次ぐ中、一般消費関連においては、デフレ傾向は続いており、異常気象による季節商品も伸び悩む等、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社では独自のメガ・ドラッグストアの店舗展開を進め、医薬品、化粧品の専門性強化策を行う一方、品揃えや販売価格の見直しを行うことにより、積極的な集客に努めてまいりました。

出店につきましては、ドミナント化を進めるために既存地区への新規出店として、茨城県に４店舗、福島県、千葉県に各３店舗、群馬県、埼玉県に各２店舗、栃木県に１店舗、新規地区への出店として東京都に１店舗、計16店舗を出店いたしました。また、調剤薬局を、福島県、群馬県にそれぞれ１件ずつ既存店舗に併設いたしました。なお、栃木県の１店舗をリロケーションの一環として退店しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は2,001億61百万円（前期比3.3%増）となりました。利益につきましては、経常利益111億98百万円（前期比11.4%減）、当期純利益につきましては、減損会計を早期適用し、減損損失41億９百万円を特別損失に計上したことなどにより41億53百万円（前期比42.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、148億52百万円（前期比28億73百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、93億４百万円（前期比42億50百万円減）となりました。これは主に税引前当期純利益が70億66百万円（前期比54億32百万円減）、減価償却費が47億25百万円（前期比71百万円増）及び減損損失41億９百万円があったものの、法人税等の支払額が58億88百万円（前期比16億83百万円増）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、105億85百万円（前期比４億66百万円増）となりました。これは主に新規出店16店舗に係る有形固定資産の取得等に91億21百万円(前期比10億89百万円増)、差入敷金保証金の差入等に９億56百万円（前期比5億4百万円減）を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、15億92百万円（前期比5億12百万円増）となりました。これは主に、長期借入金による収入が111億円あったものの、長期借入金の返済に121億91百万円、社債の償還に１億33百万円及び配当金の支払に６億12百万円を支出したことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	22,613	103.0
化粧品	10,535	105.0
雑貨	50,203	100.9
一般食品	74,566	104.2
合計	157,918	103.0

(注) 1　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2　連結財務諸表を作成しておらず、また複数の事業部を有しておりませんので主要品目別区分により記載しております。

(2) 販売実績

(a) 地区別売上高

都道府県	店舗数(店)	売上高(百万円)	前期比(%)
栃木県	41	52,522	102.6
茨城県	36	48,458	100.9
福島県	17	25,201	99.7
群馬県	12	20,982	106.9
宮城県	12	16,654	104.0
埼玉県他	12	12,207	108.3
千葉県	8	8,877	108.4
山形県	4	5,773	108.8
新潟県	4	4,275	105.4
岩手県	2	2,803	101.6
長野県	2	2,403	113.2
合計	150	200,161	103.3

(注)　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 商品別売上高

区分	金額(百万円)	前期比(%)
医薬品	32,976	103.6
化粧品	14,039	105.8
雑貨	62,400	101.0
一般食品	90,746	104.3
合計	200,161	103.3

(注) 1　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2　連結財務諸表を作成しておらず、また複数の事業部を有しておりませんので主要品目別区分により記載しております。
3　主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
当社は一部掛売りによる販売も行っておりますが、一般消費者に対する店頭販売がほとんどであります。

３ 【対処すべき課題】

当社において、店舗出店が急速に進む中、店長となるべき人材の育成が重要であると考えており、次代を担う人材の育成を図るべき教育カリキュラムの改善・実践に努めてまいる所存です。

また、業務の効率化を図るために、独自の物流システムを構築する必要があると考えております。今後、作業システムと物流システムとの融合に取組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業上のリスクとして考えられる主な事項を記載しております。投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

（法的規制について）

（「薬事法」等による規制について）

当社は、「薬事法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県の許可・指定・免許・登録及び届出を必要としており、医薬品販売許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。今後、薬事法等の改正により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品の一部、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、当該法令等の改正により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（出店に関する規制について）

当社は、1,000㎡超の店舗の新規出店及び既存店の増床等について、「大規模小売店立地法」（以下、「大店立地法」という）により、規制を受けております。

すなわち、「大店立地法」において、売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店の増床等について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞及びゴミ処理など地域の生活環境への配慮が審査事項になります。このため、新規出店及び既存店の増床等においては、出店地域によってはその影響が及ぶ可能性があります。

（薬剤師の確保について）

平成10年12月2日に厚生省医薬安全局長（現在の厚生労働省医薬食品局長）から都道府県に対して「薬局等における薬剤師による管理及び情報提供の徹底について」が通知され、店舗数の拡大に際しては薬剤師の確保が重要となっております。そのため、薬剤師が確保できない場合、店舗の営業時間や出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記記載のうち、将来に関する部分は、当事業年度末（平成18年3月15日）現在において判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

（１）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、将来発生する事象に対し見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社は、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に対して継続して評価を行っております。これらの見積りについては過去の実績を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

（２）会計年度の財政状態及び経営成績の分析

①財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、1,466億１百万円（前期1,437億92百万円）で前期比28億８百万円増加しましたが、そのうち流動資産は、309億21百万円（同322億98百万円）で前期比13億77百万円の減少、固定資産は1,156億80百万円（同1,114億94百万円）で前期比41億85百万円の増加となりました。これに対する当事業年度末の負債合計は、755億16百万円（同764億73百万円）で前期比９億57百万円減少しましたが、そのうち流動負債は508億10百万円（同492億52百万円）で前期比15億58百万円の増加、固定負債は247億５百万円（同272億21百万円）で前期比25億16百万円の減少となりました。

当事業年度末の株主資本は、710億85百万円（同673億19百万円）で前期比37億66百万円の増加し、株主資本比率は48.5%（同46.8%）で前期比1.7%の増加となりました。その結果、1株当たり株主資本は2,891円08銭（同2,744円40銭）で146円68銭の増加となりました。

②経営成績の分析

当事業年度の売上高は、2,001億61百万円（同1,938億60百万円）で前期比3.3%増となりました。その内訳は、医薬品部門が329億76百万円（同318億20百万円）で前期比3.6%増、化粧品部門が140億39百万円（同132億70百万円）で前期比5.8%増、雑貨部門が624億円（同617億57百万円）で1.0%増、食品部門が907億46百万円（同870億11百万円）で4.3%増となりました。

売上総利益は、434億８百万円（同424億19百万円）で前期比9億88百万円増加しましたが、売上総利益率は21.7%（同21.9%）で0.2%減となりました。

販売費及び一般管理費は、出店数増加による人件費の増加、賃借料の増加により、323億４百万円（同298億11百万円）で前期比24億93百万円増加し、売上高販管費比率は16.2%（同15.4%）で前期比0.8%増となりました。

営業利益は、111億3百万円（同126億８百万円）で前期比15億４百万円減少し、営業利益率は5.5%（同6.5%）で前期比1.0%減となりました。

経常利益は、111億98百万円（同126億44百万円）で前期比14億45百万円減少し、経常利益率は5.6%（同6.5%）で前期比0.9%減となりました。

当期純利益は、減損損失を41億9百万円特別損失に計上したことなどにより、41億53百万円（同71億91百万円）で前期比30億37百万円減少し、当期純利益率は2.1%（同3.7%）で前期比1.6%減となりました。その結果、１株当たり当期純利益は、167円12銭（同290円45銭）で前期比123円33銭の減少となりました。

（３）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が前期比54億32百万円の減少、

減価償却費が前期比71百万円増加及び減損損失41億９百万円があったものの、法人税等の支払が前期比16億83百万円増加したことにより、93億４百万円（同135億54百万円）となり、前期比で42億50百万円の減少となりました

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店16店舗に係る有形固定資産の取得による支出が前期比10億89百万円増加、差入敷金保証金の差入による支出が５億４百万円減少したこと等により、105億85百万円（同101億19百万円）となり、前期比で４億66百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入が111億円あったものの、長期借入金の返済が121億91百万円、社債の償還に１億33百万円及び配当金の支払に６億12百万円を支出したこと等により、15億92百万円（同10億79百万円）となり、前期比で５億12百万円の支出の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、前期比で28億73百万円減少し、148億52百万円となりました。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は108億47百万円であります。その主なものは、新規出店16店舗によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

平成18年3月15日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名		売場面積(㎡)	建物及び構築物(百万円)	有形固定資産その他(百万円)	土地		その他の資産(百万円)	合計(百万円)	従業員数(人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)			
営業店舗	岩手県	5,444	378	31	(9,229) 9,229	—	570	980	22
	宮城県	30,603	3,447	211	(93,653) 132,259	3,031	1,299	7,988	143
	山形県	12,816	1,544	60	(51,119) 61,337	580	206	2,391	43
	福島県	42,648	5,492	337	(142,021) 206,611	9,082	1,511	16,424	199
	茨城県	75,177	9,244	636	(208,871) 343,935	13,831	2,220	25,933	400
	栃木県	64,740	8,654	568	(219,432) 328,597	10,862	2,592	22,677	399
	群馬県	36,571	4,415	283	(95,679) 175,207	7,085	709	12,493	150
	埼玉県	15,285	2,478	209	(40,182) 64,809	3,623	981	7,292	114
	千葉県	19,860	3,099	237	(65,053) 89,820	2,616	540	6,492	88
	東京都	2,686	415	47	(14,876) 14,876	—	333	796	15
	新潟県	10,317	1,395	73	(43,189) 49,679	421	244	2,133	45
	長野県	5,539	816	47	(30,120) 30,120	—	215	1,078	20
	店舗小計	321,689	41,381	2,743	(1,013,428) 1,506,485	51,134	11,425	106,684	1,638
その他	本部	—	257	98	(11) 12,610	461	4	821	48
	倉庫	—	4	0	(—) 761	38	—	43	—
	社員寮	—	76	0	(—) 861	95	—	171	—
	その他	—	355	1	[38,121] (15,642) 41,166	1,532	205	2,095	—
	開発物件	—	—	—	(82,745) 85,239	193	268	462	—
	その他小計	—	693	101	[38,121] (98,399) 140,639	2,320	478	3,594	48
合計		321,689	42,075	2,844	[38,121] (1,111,828) 1,647,124	53,455	11,903	110,278	1,686

(注) 1　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2　「有形固定資産その他」は車両運搬具及び器具備品であります。
3　「その他の資産」は借地権、長期前払費用、差入敷金保証金であります。
4　金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は、含まれておりません。
5　土地面積のうち(　)内の数字は賃借中のものを内数で表示しております。
6　土地面積のうち［　］内の数字は賃貸中のものを内数で表示しております。
7　従業員数には、嘱託及びパートタイマーは含んでおりません。
8　事業所名の「その他」の「その他」には、賃貸土地、遊休地が含まれております。
9　リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

内容	リース期間	年間リース料	リース契約残高
調剤システム及び その周辺機器一式他	5年	11百万円	4百万円

（注）1　所有権移転外ファイナンス・リース
2　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年３月15日現在における設備計画の主なものは次のとおりであります。

所在地	店舗数	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手・着手予定年月	完了予定年月	増加予定面積(㎡)
			総額	既支払額				
東北地区	3	店舗新設	1,894	554	自己資金及び借入金	平成17年10月	平成18年11月	9,800
関東地区他	7	店舗新設	3,865	830	自己資金及び借入金	平成17年12月	平成19年1月	22,300
合計	10	―	5,759	1,384	―	―	―	32,100

(注) 1　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2　投資予定額は、土地、借地権、建物、構築物、器具備品、差入敷金保証金及び長期前払費用等であります。
3　増加予定面積は、建築面積を示しております。
4　着手・着手予定年月は、造成工事がある場合は造成着工予定年月、造成工事がない場合は建設着工予定年月、建物が賃借の場合は建物引渡予定年月としております。なお、当該年月は、所在地に複数の店舗があるため、着手・着手予定年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早い店舗のものを、完了予定年月については、最も遅い店舗のものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	52,000,000
計	52,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年３月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年６月９日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	24,569,820	24,576,820	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)１
計	24,569,820	24,576,820 (注) ２	―	―

(注) １　完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
２　提出日現在の発行数には、平成18年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年６月13日）		
	事業年度末現在 (平成18年３月15日)	提出日の前月末現在 (平成18年５月31日)
新株予約権の数	595個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	119,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	5,219円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年７月１日～ 平成19年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　5,219円 資本組入額　2,610円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、定年退職及びその他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行日の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) １　払込価額は新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割(または併合)の比率}$$

２　払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(ストックオプションによる権利行使、及び平成14年４月１日改正前商法に定める転換社債の転換ならびに新株引受権付社債の行使を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

なお、平成14年12月４日にて時価を下回る価額で新株の発行が行われたため、払込金額10,437円、資本組入額5,219円にそれぞれ調整しております。

３　平成16年１月９日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成16年４月30日付をもって普通株式１株を２株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

４　資本組入額は、払込金額の２分の１を基礎として算出した金額であります。
また、払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は調整後の払込金額の２分の１とします。
なお、計算の結果、１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とします。

５　平成14年６月13日開催の定時株主総会の特別決議により、当初、当社の取締役６名及び従業員21名に対し72,000株（分割調整後144,000株）付与しましたが、平成18年５月31日現在、取締役５名及び従業員19名に対し119,000株となっております。

株主総会の特別決議日（平成15年６月12日）		
	事業年度末現在 (平成18年３月15日)	提出日の前月末現在 (平成18年５月31日)
新株予約権の数	678個	661個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	135,600株	132,200株
新株予約権の行使時の払込金額	3,850円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　3,850円 資本組入額　1,925円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、定年退職及びその他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行日の取締役会決議に基づき当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）１　払込価額は新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割(または併合)の比率}$$

２　払込価額は新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(ストックオプションによる権利行使、及び平成14年４月１日改正前商法に定める転換社債の転換ならびに新株引受権付社債の行使を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たりの時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

３　平成16年１月９日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成16年４月30日付をもって普通株式１株を２株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

４　資本組入額は、払込金額の２分の１を基礎として算出した金額であります。
また、払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は調整後の払込金額の２分の１とします。
なお、計算の結果、１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とします。

５　平成15年６月12日開催の定時株主総会の特別決議により、当初、当社の取締役５名、監査役２名及び従業員39名に対し100,000株（分割調整後200,000株）付与しましたが、平成18年５月31日現在、取締役４名、監査役１名及び従業員31名に対し132,200株となっております。

②新株引受権

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権（旧ストックオプション）を発行しております。

株主総会の特別決議(平成12年６月９日)		
	事業年度末現在 (平成18年３月15日)	提出日の前月末現在 (平成18年５月31日)
新株引受権の数	―	―
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株引受権の目的となる株式の数	15,700株	12,100株
新株引受権の行使時の発行価額	2,000円	同左
新株引受権の行使期間	平成14年６月10日～ 平成18年６月９日	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　2,000円 資本組入額　1,000円	同左
新株引受権の行使の条件	当社株式が日本証券業協会に登録されるか又は何れかの証券取引所に上場された場合。 新株引受権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株引受権発行日の取締役会決議に基づき当社と新株引受権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	新株引受権を第三者に譲渡、質入その他の処分ができない。	同左

(注) １　発行数は権利付与日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数について、次の算式により調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しなくなった場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して株数を適切に調整するものとします。

２　発行価額は権利付与日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後発行価額＝調整前発行価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、また、株式交換若しくは株式移転を行う場合、当社は１株当りの発行価額については必要と認める調整を行います。

３　平成12年７月18日付をもって、500円額面株式１株を50円額面株式10株に分割しております。この結果、新株発行予定残数2,440株を24,400株に、発行価額40,000円を4,000円にそれぞれ調整しております。

４　平成16年１月９日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成16年４月30日付をもって普通株式１株を２株に分割したことにより、「新株引受権の目的となる株式の数」、「新株引受権の行使時の発行価額」及び「新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

５　資本組入額は、発行価額の２分の１を基礎として算出した金額であります。
また、発行価額の調整が行われた場合の資本組入額は調整後の発行価額の２分の１とします。
なお、計算の結果、１円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とします。

６　平成12年６月９日開催の定時株主総会の特別決議により、当初従業員135名に対し2,440株（分割調整後48,800株）付与しましたが、平成18年５月31日現在、従業員42名に対し12,100株となっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成13年３月16日～平成14年３月15日(注)1	1,500,000	11,239,960	4,519	9,154	4,518	11,035
平成14年３月16日～平成15年３月15日(注)2,3	1,008,100	12,248,060	3,696	12,851	3,696	14,731
平成15年３月16日～平成16年３月15日(注)4	2,400	12,250,460	4	12,855	4	14,736
平成16年３月16日～平成17年３月15日(注)5,6	12,252,460	24,502,920	2	12,857	2	14,738
平成17年３月16日～平成18年３月15日(注)7	66,900	24,569,820	122	12,980	122	14,860

(注) １　平成13年８月１日　有償一般募集　1,500千株
発行価格：6,353円　発行価額：6,025円　資本組入額：3,013円
２　平成14年12月４日　有償一般募集　1,000千株
発行価格：7,760円　発行価額：7,360円　資本組入額：3,680円
３　新株引受権の行使による増加　発行株式数　8,100株　資本金　16百万円　資本準備金　16百万円
４　新株引受権の行使による増加　発行株式数　2,400株　資本金　4百万円　資本準備金　4百万円
５　新株引受権の行使による増加　発行株式数　2,000株　資本金　2百万円　資本準備金　2百万円
６　平成16年４月30日付をもって、１株を２株に株式分割し、発行済株式総数が12,250,460株増加しております。
７　新株引受権の行使による増加　発行株式数　6,500株　資本金　6百万円　資本準備金　6百万円
新株予約権の行使による増加　発行株式数 60,400株　資本金 116百万円　資本準備金 116百万円
８　平成18年３月16日から平成18年５月31日までの間に、新株引受権及び新株予約権の行使により、発行株式数7,000株資本金が10百万円、資本準備金が10百万円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

(平成18年３月15日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	57	22	121	108	―	4,769	5,077	―
所有株式数(単元)	―	59,690	655	22,436	56,887	―	106,026	245,694	420
所有株式数の割合(%)	―	24.3	0.3	9.1	23.1	―	43.2	100.0	―

(注) 1　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。
　　2　自己株式851株は「個人その他」に８単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

(平成18年３月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
河内伸二	栃木県栃木市	2,420	9.85
河内博子	栃木県栃木市	2,305	9.38
河内一真	栃木県栃木市	2,287	9.31
財団法人河内奨学財団	栃木県小山市大字卒島1293番地	2,000	8.14
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱信託口	東京都中央区晴海一丁目８番11号	1,715	6.98
日本マスタートラスト信託銀行㈱信託口	東京都港区浜松町二丁目11番３号	1,485	6.04
河内タカ	栃木県栃木市	909	3.70
河内良三郎	栃木県栃木市	899	3.66
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー（常任代理人株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) ISG PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB. UNITED KINGDOM（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号 カストディ業務部）	766	3.12
バンクオブニューヨークヨーロッパリミテッド131705（常任代理人㈱みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	THE BANK OF NEW YORK EUROPE LIMITED DIRECT CLIENTS ACCOUNT (REDUUCED RATE) 67 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3DL（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	715	2.91
計	―	15,504	63.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成18年３月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,568,600	245,686	―
単元未満株式	普通株式　420	―	―
発行済株式総数	24,569,820	―	―
総株主の議決権	―	245,686	―

(注) 1「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株（議決権11個）含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成18年３月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワチ薬品	栃木県小山市大字卒島1293番地	800	―	800	0.00
計	―	800	―	800	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

① 当社は、平成12年６月９日開催の株主総会の特別決議及び同日開催の取締役会の決議に基づき、従業員に対し、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株引受権の付与(ストックオプション)を行っております。

当該制度の内容は次のとおりであります。なお、下記以外の内容については「(2) 新株予約権等の状況」において記載しております。

決議年月日	平成12年６月９日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員135名
新株引受権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株引受権の行使時の発行価額(円)	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上

② 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(1) 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年６月13日第35回定時株主総会終結時に在任する取締役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年６月13日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年６月13日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役６名、及び従業員21名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(2) 当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年６月12日第36回定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び同日に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年６月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年６月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役５名、監査役２名及び従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(3) 当該制度は、会社法第236条、第238条、第239条、第361条第１項第３号及び第387条第１項の規定に基づき、平成18年６月８日第39回定時株主総会終結時に在任する取締役及び監査役に対して新株予約権に関する報酬として平成18年６月８日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年６月８日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び監査役（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	43,500（取締役35,000、監査役8,500）を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年７月１日～平成23年６月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役もしくは監査役の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。

(注) １　付与対象者の人数については、今後開催される取締役会にて決定いたします。

２　新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(4) 当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年６月８日第39回定時株主総会終結時に在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年６月８日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年６月８日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	106,500を上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年７月１日～平成23年６月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。

(注) １　付与対象者の人数については、今後開催される取締役会にて決定いたします。

２　新株予約権発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権及び新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を最重要経営課題として位置づけるとともに、将来の事業展開を勘案し、経営基盤の充実・強化による安定した成長を確保するために必要な内部留保を図りながら、継続的、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、売上高2,000億円達成を機に、普通配当５円を増配し、１株当たりの配当金を25円としております。

なお、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び増床に伴う設備投資資金として充当する方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
最高(円)	8,200	(11,000) 8,440	8,840 ※4,550	5,600	5,300
最低(円)	5,800	(7,230) 7,070	6,300 ※4,080	3,920	4,050

(注) １　当社株式は平成14年12月４日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。
２　株価は、平成14年12月３日以前は日本証券業協会（現㈱ジャスダック）におけるもので、第36期は(　)表示をしており、平成14年12月４日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
３　※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近６箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 １月	２月	３月
最高(円)	4,530	4,910	5,080	5,300	4,790	4,700
最低(円)	4,050	4,190	4,690	4,650	4,290	4,260

(注) １　株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２　月別の最高・最低株価は、暦月で表示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
代表取締役社長		河　内　伸　二	昭和32年３月31日生	昭和56年４月 昭和58年５月 平成元年３月 平成３年５月 平成５年10月 平成11年６月 平成12年３月 平成14年６月	三共㈱入社 当社入社 当社築瀬店店長 当社取締役川俣店店長 当社取締役人材開発部長 当社専務取締役人材開発部長 当社専務取締役経営企画室長 当社代表取締役社長(現任)	2,420
専務取締役	店舗開発部長	永　島　享　男	昭和19年４月29日生	昭和39年４月 昭和44年４月 昭和55年７月 平成元年３月 平成11年３月 平成14年６月	東鉄工業㈱入社 ㈲河内薬品入社 当社取締役開発本部長 当社専務取締役開発本部長 当社専務取締役開発本部長兼店舗開発部長 当社専務取締役店舗開発部長(現任)	346
取締役	店舗企画部長	北　橋　　透	昭和25年３月６日生	昭和47年１月 昭和49年２月 平成３年３月 平成５年６月 平成８年５月 平成11年３月 平成14年６月 平成15年３月 平成17年４月	栃木トヨペット㈱入社 ㈲河内薬品入社 当社宇都宮東ブロック長 当社取締役東北ブロック長 当社取締役宇都宮西ブロック長 当社取締役商品部長兼宇都宮東、宇都宮西ブロック長 当社取締役第一商品部長 当社取締役店舗運営部長 当社取締役店舗企画部長(現任)	43
取締役	営業統括部長兼商品部長	室　井　善　一	昭和33年６月28日生	昭和52年４月 昭和55年４月 平成11年６月 平成12年６月 平成14年６月 平成15年３月 平成17年４月	㈱三環薬品入社 ㈲河内薬品入社 当社群馬、埼玉ブロック長 当社取締役営業部長兼群馬、埼玉ブロック長 当社取締役第二商品部長 当社取締役商品部長 当社取締役営業統括部長兼商品部長(現任)	3
取締役		浅　野　雅　晴	昭和31年４月16日生	昭和57年４月 昭和63年７月 平成12年３月 平成12年６月 平成14年６月 平成17年４月	㈲紅珠薬品入社 ㈱カワチ薬品入社 当社人材開発部長 当社取締役人材開発部長 当社取締役管理部長 当社取締役（管理部管掌、現任)	6
常勤監査役		片　柳　　章	昭和29年10月29日生	昭和48年３月 平成10年10月 平成11年６月 平成13年６月	㈲河内薬品入社 当社営業課長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	5
監査役		佐　藤　祐　次	昭和27年11月20日生	平成２年10月 平成12年６月	オプココンサルタンツ㈱設立 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	0
監査役		澤　田　利　夫	昭和６年12月１日生	昭和44年４月 平成12年６月	澤田総合法律事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	1
計						2,827

(注) 監査役佐藤祐次及び澤田利夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常にお客様をはじめステークホルダー並びに社会に信頼される企業をめざし、継続的に企業価値を高めていくために、適正なコーポレート・ガバナンスの確立が経営の重点課題と認識しております。

また、経営の迅速な意思決定が重要との認識のもと、取締役の人数を最小限に抑えることが必要との考えから、取締役８名を上限に取締役会を構成し、円滑な運営を行っております。

なお、監査役設置会社として、社外監査役２名を含む３名体制で監査役会を構成し、会計監査人との連携を図りながら、経営の透明性、健全性、合理性についての監査機能の充実を図っております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は社外取締役を選任しておりませんが、取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。定例の取締役会を原則月１回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役２名を含む３名で監査役会を構成しております。監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し取締役の職務執行についての監視を行っております。なお、社外監査役である澤田利夫氏は、澤田総合法律事務所所長であり、当社は同事務所に所属している同氏の長男である弁護士澤田雄二氏と顧問契約及び内部通報制度の外部窓口の委嘱契約を締結しております。

会計監査については、東陽監査法人に委嘱しており、当社は適正な監査実施の実現に向けた環境づくりに努めております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

指定社員　業務執行社員：中野敦夫、本橋隆夫（12年）

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士４名、会計士補２名

②内部監査及び監査役の監査状況

内部監査については、マネジャー１名に加え必要に応じ監査担当者を選任し実施しております。

監査役監査は、定時株主総会後の監査役会で決定した監査方針に基づき実施し、原則月１回開催する監査役会で監査結果について報告・意見交換を図り、その結果を定期的に取締役会に報告しております。加えて監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、従業員にその説明を求めております。また、監査役は内部監査人と共同監査、意見交換を実施する等、双方の監査が効率的、且つ実効性が上がるように努めております。

また、監査役は会計監査人が適正な監査が実施できるように、適宜、会計監査人と監査の状況、会社の対応状況等について情報交換を行っております。

③リスク管理体制の整備状況

当社は、各部署においてその有するリスクの洗い出しを行っており、リスクを顕在化させない仕組み作り並びに顕在化した場合に対処する仕組み作りに取り組んでおります。

また、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、平成17年12月よりコンプライアンス体制の確立、浸透、定着という目的を達成するために取締役、内部監査人、外部弁護士を委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。なお、監査役は、オブザーバーとして委員会に出席しております。更に通報先を外部弁護士とし、通報者の保護を徹底した内部通報制度を導入しております。

(2) 役員報酬の状況

取締役の年間報酬総額	125百万円
監査役の年間報酬総額	23百万円

(3) 監査報酬の状況

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬　14百万円

（注）上記以外の業務に基づく報酬はございません。

第５ 【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年３月16日から平成17年３月15日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日　内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

２　連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

３　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前事業年度(平成16年３月16日から平成17年３月15日まで)及び当事業年度(平成17年３月16日から平成18年３月15日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年３月15日) 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度 (平成18年３月15日) 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			17,726			14,852	
2 売掛金			334			428	
3 商品			11,915			13,080	
4 貯蔵品			4			5	
5 前払費用			232			266	
6 未収入金			1,488			1,742	
7 繰延税金資産			594			542	
8 その他			2			1	
流動資産合計			32,298	22.5		30,921	21.1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	48,956			53,527		
減価償却累計額		16,676	32,280		18,748	34,778	
(2) 構築物		15,303			16,724		
減価償却累計額		8,246	7,057		9,428	7,296	
(3) 車両運搬具		31			47		
減価償却累計額		21	9		24	22	
(4) 器具備品		7,981			8,937		
減価償却累計額		5,157	2,824		6,115	2,822	
(5) 土地	※1		55,364			53,455	
(6) 建設仮勘定			1,226			1,688	
有形固定資産合計			98,762	68.7		100,063	68.2
2 無形固定資産							
(1) 借地権	※1		3,407			3,691	
(2) ソフトウェア			350			334	
(3) 電話加入権			35			35	
(4) その他			32			34	
無形固定資産合計			3,826	2.6		4,096	2.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			251			344	
(2) 出資金			22			22	
(3) 長期前払費用			1,202			1,349	
(4) 差入敷金保証金			6,266			6,972	
(5) 繰延税金資産			1,144			2,819	
(6) その他			18			12	
投資その他の資産合計			8,905	6.2		11,520	7.9
固定資産合計			111,494	77.5		115,680	78.9
資産合計			143,792	100.0		146,601	100.0

区分	注記番号	前事業年度(平成17年３月15日) 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度(平成18年３月15日) 金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金			29,674			30,545	
2　１年内償還予定社債	※1		133			―	
3　短期借入金	※1		1,447			1,447	
4　１年内返済予定長期借入金	※1		10,225			11,784	
5　未払金			1,790			2,388	
6　未払費用			1,775			1,898	
7　未払法人税等			3,425			2,110	
8　未払消費税等			452			205	
9　預り金			296			394	
10　前受収益			30			36	
11　その他			1			0	
流動負債合計			49,252	34.3		50,810	34.7
Ⅱ　固定負債							
1　長期借入金	※1		24,026			21,376	
2　退職給付引当金			2,440			2,721	
3　役員退職慰労引当金			486			326	
4　長期預り保証金			252			276	
5　その他			15			4	
固定負債合計			27,221	18.9		24,705	16.8
負債合計			76,473	53.2		75,516	51.5
(資本の部)							
Ⅰ　資本金	※2		12,857	8.9		12,980	8.9
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金			14,738			14,860	
資本剰余金合計			14,738	10.3		14,860	10.1
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金			1,158			1,158	
2　任意積立金							
(1) 固定資産圧縮積立金		17			17		
(2) 特別償却準備金		7			5		
(3) 別途積立金		30,100	30,124		36,600	36,622	
3　当期未処分利益			8,414			5,382	
利益剰余金合計			39,698	27.6		43,164	29.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金	※４		26	0.0		82	0.1
Ⅴ　自己株式	※３		△2	△0.0		△3	△0.0
資本合計			67,319	46.8		71,085	48.5
負債資本合計			143,792	100.0		146,601	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			193,860	100.0		200,161	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　商品期首棚卸高		10,038			11,915		
2　当期商品仕入高		153,317			157,918		
合計		163,356			169,834		
3　商品期末棚卸高		11,915	151,440	78.1	13,080	156,753	78.3
売上総利益			42,419	21.9		43,408	21.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費							
1　広告宣伝費		2,176			2,288		
2　給料手当		12,987			13,875		
3　退職給付費用		314			357		
4　役員退職慰労引当金繰入額		—			84		
5　法定福利費		1,487			1,551		
6　水道光熱費		1,615			1,730		
7　消耗品費		983			1,070		
8　租税公課		880			892		
9　減価償却費		4,622			4,693		
10　賃借料		2,917			3,462		
11　その他		1,825	29,811	15.4	2,297	32,304	16.2
営業利益			12,608	6.5		11,103	5.5
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		17			24		
2　受取配当金		2			10		
3　受取協賛金		311			249		
4　受取手数料		163			173		
5　受取賃貸料		160			243		
6　補助金収入		42			12		
7　その他		90	788	0.4	46	759	0.4
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		532			424		
2　社債利息		3			0		
3　支払手数料		75			107		
4　賃貸原価		—			69		
5　その他		141	753	0.4	63	665	0.3
経常利益			12,644	6.5		11,198	5.6

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※1	－	－	－	3	3	0.0
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産除却損	※2	126			13		
2　固定資産売却損	※3	10			－		
3　減損損失	※4	－			4,109		
4　その他		8	145	0.1	11	4,134	2.1
税引前当期純利益			12,499	6.4		7,066	3.5
法人税、住民税及び事業税		5,510			4,573		
法人税等調整額		△202	5,307	2.7	△1,660	2,913	1.4
当期純利益			7,191	3.7		4,153	2.1
前期繰越利益			1,223			1,229	
当期未処分利益			8,414			5,382	

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日) 金額(百万円)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税引前当期純利益		12,499	7,066
2　減価償却費		4,653	4,725
3　減損損失		―	4,109
4　固定資産除却損		108	10
5　退職給付引当金の増加額		255	281
6　役員退職慰労引当金の減少額		△72	△160
7　受取利息及び配当金		△20	△34
8　支払利息		536	424
9　固定資産売却損（△売却益）		10	△3
10　その他の損益		△159	△130
11　売上債権の増加額		△68	△94
12　棚卸資産の増加額		△1,874	△1,166
13　前払費用の増加額		△9	△40
14　未収入金の増加額		△211	△254
15　その他流動資産の増加（△減少）額		△1	1
16　仕入債務の増加額		2,170	870
17　未払金の増加額		46	95
18　未払消費税等の増加（△減少）額		171	△246
19　未払費用の増加額		241	124
20　預り金の増加額		2	91
21　前受収益の減少額		0	5
22　その他流動負債の減少額		△12	△1
23　その他固定負債の増加額		125	30
24　役員賞与の支払額		△74	△75
25　その他		△18	△27
小計		18,299	15,601
26　利息及び配当金の受取額		2	10
27　利息の支払額		△541	△419
28　法人税等の支払額		△4,205	△5,888
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,554	9,304
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有形固定資産の取得による支出		△8,032	△9,121
2　有形固定資産の売却による収入		13	8
3　無形固定資産の取得による支出		△530	△440
4　長期前払費用の増加による支出		△256	△329
5　差入敷金保証金の差入による支出		△1,460	△956
6　差入敷金保証金の返還による収入		171	257
7　その他投資等の増加による支出		△24	△5
8　その他投資等の減少による収入		―	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,119	△10,585

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日) 金額(百万円)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日) 金額(百万円)
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の純増加(△減少)額		500	―
2　有形固定資産に係る割賦債務等の返済による支出		△67	―
3　長期借入による収入		9,500	11,100
4　長期借入金の返済による支出		△10,007	△12,191
5　社債の償還による支出		△518	△133
6　株式の発行による収入		4	245
7　自己株式の取得による支出		―	△1
8　配当金の支払額		△490	△612
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,079	△1,592
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加（△減少）額		2,358	△2,873
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		15,368	17,726
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高		17,726	14,852

④ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	前事業年度 株主総会承認年月日 (平成17年６月13日) 金額(百万円)		当事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年６月８日) 金額(百万円)	
Ⅰ　当期未処分利益			8,414		5,382
Ⅱ　任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		1	1	1	1
合計			8,416		5,384
Ⅲ　利益処分額					
1　配当金		612		614	
2　役員賞与金		75		54	
（うち監査役賞与金）		(7)		(6)	
3　任意積立金					
別途積立金		6,500	7,187	3,400	4,068
Ⅳ　次期繰越利益			1,229		1,316

（継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況）

前事業年度（自　平成16年3月16日　至　平成17年3月15日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成17年3月16日　至　平成18年3月15日）

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1)その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)その他有価証券 時価のあるもの 同　左 時価のないもの 同　左
2　棚卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 売価還元法による原価法。ただし、調剤薬品については総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1)商品 同　左 (2)貯蔵品 同　左
3　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　8 ～ 34 年 構築物　10 ～ 20 年 器具備品　3 ～ 8 年 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1)有形固定資産 同　左 (2)無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 定額法

項目	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
４　引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、全額費用処理しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に定める期末要支給相当額を計上しております。	(1) 退職給付引当金 同　　左 (2)役員退職慰労引当金 同　　左
５　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　　左
６　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段はデリバティブ取引（金利スワップ及び金利オプション）であり、ヘッジ対象は固定金利又は変動金利の借入金の金利変動リスクであります。 (3) ヘッジ方針 金利変動リスクに晒されている負債に係るリスクを回避する目的と市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末（中間期末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同　　左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　　左 (3) ヘッジ方針 同　　左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同　　左

項目	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
	(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取締役会において、定期的に取引の運用状況を報告しており、取引の実行及び管理は管理部長が中心となって、管理部で行っております。なお、取引に関する管理規定は特に設けておりません。	(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同　　左
7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い預金を計上しております。	同　　左
8　その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 賞与の支給見込額 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の期間対応額を未払費用として計上しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 賞与の支給見込額 同　　左 (2) 消費税等の会計処理 同　　左

会計処理の変更

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
該当事項はありません。	（固定資産の減損に係る会計基準） 「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成15年10月31日　企業会計基準適用指針第６号）が平成16年３月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより税引前当期純利益が4,109百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
営業外費用の支払手数料は営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外費用のその他に19百万円含まれております。	営業外費用の賃貸原価は営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度は営業外費用のその他に50百万円含まれております。

追加情報

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
該当事項はありません。	「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が190百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、190百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年３月15日)	当事業年度 (平成18年３月15日)
※１　担保に供している資産	※１　担保に供している資産
建物　15,943百万円	建物　13,940百万円
土地　43,498百万円	土地　38,418百万円
借地権　51百万円	借地権　51百万円
計　59,494百万円	計　52,411百万円
(同上に対する債務)	(同上に対する債務)
１年内償還予定社債　133百万円	短期借入金　1,447百万円
短期借入金　1,447百万円	１年内返済予定長期借入金　10,988百万円
１年内返済予定長期借入金　9,629百万円	長期借入金　19,588百万円
長期借入金　22,342百万円	計　32,023百万円
計　33,551百万円	
※２　授権株数　普通株式　52,000,000株	※２　授権株数　普通株式　52,000,000株
発行済株式総数　普通株式　24,502,920株	発行済株式総数　普通株式　24,569,820株
※３　自己株式数　普通株式　620株	※３　自己株式数　普通株式　851株
※４　配当制限	※４　配当制限
有価証券の時価評価により、純資産額が26百万円増加しております。	有価証券の時価評価により、純資産額が82百万円増加しております。
なお、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により、配当に充当することが制限されております。	なお、当該金額は商法施行規則第124条第３号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
※１　―――――――――	※１　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地　3百万円
※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　76百万円 構築物　37百万円 器具備品　12百万円	※２　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　1百万円 構築物　6百万円 器具備品　5百万円
※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地　10百万円	※３　―――――――――――
※４　―――――――――	※４　当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 用途　場所　種類　金額 営業店舗　埼玉県他　建物　288百万円 土地　2,106百万円 借地権　13百万円 計　2,408百万円 賃貸店舗等　茨城県他　建物　101百万円 土地　1,576百万円 借地権　22百万円 計　1,701百万円 当社は、各店舗単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は主に土地の市場価額の著しい下落等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,109百万円）として特別損失に計上いたしました。 その内訳は建物390百万円、土地3,682百万円、借地権36百万円であります。 資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。 なお、一部の資産グループの回収可能価額については、正味売却可能価額により算定しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金　17,726百万円	現金及び預金　14,852百万円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金　―百万円	預金期間が３ヶ月を超える定期預金　―百万円
現金及び現金同等物の期末残高　17,726百万円	現金及び現金同等物の期末残高　14,852百万円

(リース取引関係)

前事業年度
(自　平成16年３月16日
至　平成17年３月15日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	52	41	11
ソフトウェア	27	22	4
計	80	63	16

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2　未経過リース料期末残高相当額

１年内	11百万円
１年超	4百万円
合計	16百万円

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	19百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当事業年度
(自　平成17年３月16日
至　平成18年３月15日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	22	18	3
ソフトウェア	13	12	0
計	36	31	4

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2　未経過リース料期末残高相当額

１年内	3百万円
１年超	1百万円
合計	4百万円

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3　支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	11百万円
減価償却費相当額	11百万円

4　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

1．その他有価証券で時価のあるもの

区　分	前事業年度 (平成17年3月15日現在)			当事業年度 (平成18年3月15日現在)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	差　額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表日における貸借対照表計上額 (百万円)	差　額 (百万円)
株　式	204	249	44	204	342	137
合　計	204	249	44	204	342	137

2．その他有価証券で時価評価されていないもの

(単位：百万円)

区　分	前事業年度 (平成17年3月15日現在)	当事業年度 (平成18年3月15日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1	1
合　計	1	1

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
1　取引の内容及び利用目的等 当社は市場の実勢金利に合わせるという目的で固定金利の長期金銭債権債務等について、金利スワップを利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	1　取引の内容及び利用目的等 同　　左
(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同　　左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段はデリバティブ取引（金利スワップ及び金利オプション）であり、ヘッジ対象は固定金利又は変動金利の借入金の金利変動リスクであります。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同　　左
(3) ヘッジ方針 金利変動リスクに晒されている負債に係るリスクを回避する目的と市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。	(3) ヘッジ方針 同　　左
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎決算期末（中間期末を含む）に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の負債とデリバティブ取引について、元本・利率・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しております。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同　　左
2　取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、市場の実勢金利に合わせるという目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。	2　取引に対する取組方針 同　　左
3　取引に係るリスクの内容 金利関連のデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 当社のデリバティブ取引の契約先は、国内の銀行であり相手先の契約不履行等の信用リスクはほとんどないと判断しております。	3　取引に係るリスクの内容 同　　左
4　取引に係るリスクの管理体制 当社のリスク管理体制については、取締役会において、定期的に取引の運用状況を報告しており、取引の実行及び管理は管理部長が中心となって、管理部で行っております。なお、取引に関する管理規定は特に設けておりません。	4　取引に係るリスクの管理体制 同　　左

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

前事業年度 (平成17年３月15日現在)	当事業年度 (平成18年３月15日現在)
該当事項はありません。 なお、金利スワップ取引及び金利オプション取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。	同　　左

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、給付確定型の制度として退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

２．退職給付債務及びその内訳　　(単位：百万円)

	前事業年度 (平成17年3月15日現在)	当事業年度 (平成18年3月15日現在)
(1)退職給付債務	△2,440	△2,721
(2)年金資産	―	―
(3)未積立退職給付債務(1)＋(2)	△2,440	△2,721
(4)会計基準変更時差異の未処理額	―	―
(5)未認識数理計算上の差異	―	―
(6)未認識過去勤務債務	―	―
(7)貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)+(6)	△2,440	△2,721
(8)前払年金費用	―	―
(9)退職給付引当金(7)-(8)	△2,440	△2,721

３．退職給付費用の内訳　　(単位：百万円)

	前事業年度 (自　平成16年3月16日 至　平成17年3月15日)	当事業年度 (自　平成17年3月16日 至　平成18年3月15日)
(1)勤務費用	273	295
(2)利息費用	43	48
(3)期待運用収益	―	―
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△2	13

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成17年3月15日現在)	当事業年度 (平成18年3月15日現在)
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	―	―
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	―	―
(5)数理計算上の差異の処理年数	１年	１年

(税効果会計関係)

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額　266百万円	賞与引当金　273百万円
商品券に係る預り金　114百万円	商品券に係る預り金　148百万円
商品券見積原価　△91百万円	商品券見積原価　△119百万円
未払事業税　288百万円	法定福利費　58百万円
未払事業所税　15百万円	未払事業税　163百万円
繰延税金資産合計　594百万円	未払事業所税　18百万円
繰延税金資産の純額　594百万円	繰延税金資産合計　542百万円
	繰延税金資産の純額　542百万円
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金　939百万円	退職給付引当金　1,076百万円
役員退職慰労引当金　196百万円	役員退職慰労引当金　131百万円
什器備品償却超過額　41百万円	什器備品償却超過額　31百万円
投資有価証券評価額　△18百万円	減損損失　1,649百万円
繰延税金資産合計　1,159百万円	繰延税金資産合計　2,889百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
土地圧縮積立金　△12百万円	土地圧縮積立金　△12百万円
特別償却準備金　△3百万円	特別償却準備金　△2百万円
繰延税金負債合計　△15百万円	投資有価証券　△55百万円
繰延税金資産の純額　1,144百万円	繰延税金負債合計　△70百万円
	繰延税金資産の純額　2,819百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
法定実効税率　41.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
一時差異に該当しない項目	
交際費　0.1%	
収用等の特別控除　△0.1%	
税額控除	
ＩＴ投資促進税制　△0.2%	
住民税の均等割　1.1%	
その他　△0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率　42.5%	

(持分法損益等)

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同　　左

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
該当事項はありません。	同　　左

(１株当たり情報)

項目	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
１株当たり純資産額	2,744円40銭	2,891円08銭
１株当たり当期純利益	290円45銭	167円12銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	289円87銭	166円70銭
	当社は、平成16年4月30日付で普通株式１株に対し普通株式２株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。 １株当たり純資産額　2,472円69銭 １株当たり当期純利益　244円23銭 潜在株式調整後 １株当たり当期純利益　244円10銭	

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自　平成16年３月16日 至　平成17年３月15日)	当事業年度 (自　平成17年３月16日 至　平成18年３月15日)
損益計算書上の当期純利益（百万円）	7,191	4,153
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,116	4,099
普通株主に帰属しない金額（百万円） 利益処分による役員賞与金	75	54
普通株式の期中平均株式数（株）	24,501,290	24,529,083
潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株引受権（株） 新株予約権（株）	 12,770 35,738	 11,053 51,893
普通株式増加数（株）	48,508	62,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 新株予約権	 640個 なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況１株式等の状況（2）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	 595個 なお、これらの詳細については、第4提出会社の状況１株式等の状況（2）新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度（自　平成16年3月16日　至　平成17年3月15日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成17年3月16日　至　平成18年3月15日）

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
		㈱群馬銀行	136,000	114
		㈱栃木銀行	116,000	109
		㈱常陽銀行	138,000	107
		北海道電力㈱	3,641	9
		大正製薬㈱	1,100	2
		オールジャパンドラッグ㈱	1,300	1
		計	396,041	344

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	48,956	4,965	394 (390)	53,527	18,748	2,076	34,778
構築物	15,303	1,443	21	16,724	9,428	1,199	7,296
車両運搬具	31	19	3	47	24	6	22
器具備品	7,981	1,066	110	8,937	6,115	1,063	2,822
土地	55,364	1,866	3,775 (3,682)	53,455	—	—	53,455
建設仮勘定	1,226	10,621	10,158	1,688	—	—	1,688
有形固定資産計	128,863	19,982	14,464 (4,072)	134,381	34,317	4,345	100,063
無形固定資産							
借地権	3,407	334	51 (36)	3,691	—	—	3,691
ソフトウェア	435	78	—	513	178	93	334
電話加入権	35	—	—	35	—	—	35
その他	37	4	—	42	7	2	34
無形固定資産計	3,916	416	51 (36)	4,282	186	96	4,096
長期前払費用	1,867	430	52	2,246	896	283	1,349

(注)　1.当期増加額の主なものは次のとおりであります。

百万円

建物	大田原西店	(新設)	369
	銚子店	(新設)	369
	真鍋店	(新設)	347
	そめい野店	(新設)	339
	会津アピオ店	(新設)	339
構築物	銚子店	(新設)	209
	吉岡店	(新設)	129
	大田原西店	(新設)	129
	多摩ニュータウン店	(新設)	115
	大八木店	(新設)	115
器具備品	真鍋店	(新設)	57
	多摩ニュータウン店	(新設)	57
	坂東店	(新設)	56
	銚子店	(新設)	55
	吉岡店	(新設)	53
土地	つくば大穂店	(既存)	683
	新原店	(新設)	502
	簗瀬店	(既存)	300
建設仮勘定	新原店	(新設)	835
	銚子店	(新設)	685
	大八木店	(新設)	673
	つくば大穂店	(既存)	670
	花春店	(新設)	603

2.「当期減少額」欄の(　)内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第７回物上担保附社債	平成10年 ４月30日	133 (133)	― (―)	2.40	担保付	平成17年 ４月28日
合計	―	133 (133)	― (―)	―	―	―

(注) 「前期末残高」及び「当期末残高」の欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,447	1,447	0.80	―
１年以内に返済予定の長期借入金	10,225	11,784	1.19	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	24,026	21,376	1.04	平成19年～平成25年
合計	35,698	34,607	―	―

(注) １　「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の決算日後５年内における返済予定額は次のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く)	8,869	6,845	3,867	1,588

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）（注１）			12,857	122	―	12,980
資本金のうち既発行株式	普通株式(注１)	(株)	24,502,920	66,900	―	24,569,820
	普通株式(注１)	(百万円)	12,857	122	―	12,980
	計	(株)	24,502,920	66,900	―	24,569,820
	計	(百万円)	12,857	122	―	12,980
資本準備金及びその他資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金(注１)	(百万円)	14,722	122	―	14,845
	合併差益	(百万円)	15	―	―	15
	計	(百万円)	14,738	122	―	14,860
利益準備金及び任意積立金	利益準備金	(百万円)	1,158	―	―	1,158
	任意積立金					
	固定資産圧縮積立金	(百万円)	17	―	―	17
	特別償却準備金(注３)	(百万円)	7	―	1	5
	別途積立金(注３)	(百万円)	30,100	6,500	―	36,600
	計	(百万円)	31,283	6,500	1	37,781

(注) 1　資本金、普通株式及び株式払込剰余金の増加は、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。
2　当期末における自己株式は851株であります。
3　任意積立金の増減の原因は、すべて前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
役員退職慰労引当金	486	84	244	―	326

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1,751
預金の種類	
普通預金	6,624
当座預金	6,469
別段預金	6
計	13,101
合計	14,852

② 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
社会保険診療報酬支払基金	196
国民健康保険団体連合会	185
ＵＦＪニコス㈱	22
㈱ＪＣＢ	17
その他	5
合計	428

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
334	1,877	1,783	428	80.6	74.2

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

③　商品

区分	金額(百万円)
医薬品	2,703
化粧品	2,164
雑貨	5,104
一般食品	3,108
合計	13,080

④　貯蔵品

区分	金額(百万円)
制服	3
収入印紙	1
その他	0
合計	5

⑤　買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱パルタック	3,433
㈱あらた	2,901
シーエス薬品㈱	1,980
㈱菱食	1,957
国分㈱	1,926
その他	18,346
合計	30,545

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月15日
定時株主総会	営業年度末日の翌日から３ヶ月以内
基準日	３月15日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	９月15日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録申請料 株券登録料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国各支店 無料 無料 １件につき10,500円（消費税込） １枚につき525円（消費税込）
単元未満株式の買取り 取扱場所 代理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店 野村證券株式会社　全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	３月15日現在の株主(100株以上)に対し「株主様お買物優待券」を次のとおり進呈しております。 100株以上　１冊 500株以上　２冊 1,000株以上　３冊 優待券は１冊につき100円券50枚綴り。現金購入1,000円毎に１枚利用可。翌年５月末日まで有効。調剤薬局を除く、直営店舗で利用可。

（注）平成18年６月８日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

(ホームページアドレス　http://www.cawachi.co.jp)

第７ 【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第38期(自　平成16年３月16日　至　平成17年３月15日)平成17年６月14日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度　第39期中(自　平成17年３月16日　至　平成17年９月15日)平成17年12月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月13日

株式会社カワチ薬品
　取　締　役　会　御中

東陽監査法人

代表社員
関与社員　　公認会計士　　前　　原　　一　　彦　　㊞

関与社員　　公認会計士　　本　　橋　　隆　　夫　　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成16年３月16日から平成17年３月15日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワチ薬品の平成17年３月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月8日

株式会社カワチ薬品
　取　締　役　会　御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	敦	夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	本	橋	隆	夫	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワチ薬品の平成17年３月16日から平成18年３月15日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワチ薬品の平成18年３月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。